

令和4年度高齢者用肺炎球菌予防接種相互乗り入れ（B類疾病）市町村別取扱一覧

	市町村			使用できる 予診票	対象者（当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方）		60～64歳の心・腎疾患等の障害を有する方（一般接種者と同額助成）		生活保護世帯（鹿児島市のみ非課税世帯も含む）（65歳以上・60～65歳の心・腎疾患等の障害を有する方）				予診のみ		接種済証
	市町村名	担当課	TEL		公費助成額	本人負担額 ※差額：医療機関の設定金額から公費負担額を差し引いた額	確認書類	添付必要書類	公費助成額	対象者	確認書類	添付必要書類	公費助成	公費助成額	
1	鹿児島市	感染症対策課	099-803-7023	市発行の予診票のみ	5,763	3,000	障害者手帳・医師の診断書	左記手帳のコピー	8,763	生活保護 非課税世帯	確認出来る書類（受給者証など）一覧は、市予診票及びお知らせに記載してあるので、該当書類の番号等を確認	特に必要なし（予診票に左記受給者証等の番号を明記）	○	3,168	予診票に同封のお知らせに添付された接種済証を使用
2	鹿屋市	健康増進課	0994-41-2110	市発行の予診票のみ	5,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	5,000	一般被接種者と同様の取扱			×	—	予診票添付の接種済証を使用
3	枕崎市	健康課	0993-72-7176	市発行の予診票のみ	3,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	×	差額徴収のため相互乗り入れ不可			×	—	予診票添付の接種済証を使用
4	阿久根市	健康増進課	0996-73-1228	市発行の予診票のみ	5,200	2,500	「身障」印等にて明記してある予診票	—	7,700	生活保護	受給証明書	左記証明書のコピー	○	1,500	健康手帳等へ医療機関の証明
5	出水市	健康増進課	0996-63-4043	市発行の予診票のみ	5,200	2,500	障害者手帳	左記手帳のコピー又は診断書	7,700	生活保護	受給証明書	左記証明書のコピー	○	1,500	予診票添付の接種済証を使用
6	指宿市	健康増進課	0993-22-2111	市発行の予診票のみ	3,000	4,700	障害者手帳	左記手帳のコピー	7,700	生活保護	受給証明書	左記証明書のコピー	×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
7	西之表市	健康保険課	0997-24-3233	任意接種用可	3,000	差額	市からの通知文（対象者持参）	通知文の原本又はコピーを添付	×	差額徴収のため相互乗り入れ不可			×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
8	垂水市	保健課	0994-32-1111	任意接種用可	3,000	差額	市発行の予診票	—	3,000	一般被接種者と同様の取扱			×	—	健康手帳へ医療機関の証明又は接種済証の交付（任意様式可）
9	薩摩川内市	市民健康課	0996-22-8811	任意接種用可	5,280	3,000	障害者手帳 ※無い場合は市（障害・社会福祉課）へ確認	左記手帳のコピー	8,280	生活保護	受給証明書または医療券	左記証明書のコピー	×	—	接種済証の交付（MSD作成の接種済カードを推奨）
10	日置市	健康保険課	099-248-9421	市発行の予診票のみ	4,000	4,000	市発行の予診票 ※無い場合は市へ確認	予診票及び案内文	8,000	生活保護	予診票（赤で「S」を明記）	予診票及び案内文	×	—	健康手帳へ医療機関の証明又は接種済証の交付（任意様式可）
11	曾於市	保健課	0986-76-8806	任意接種用可	3,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	7,000	生活保護	受給証明書	左記証明書のコピー	○	3,168	健康手帳等へ医療機関の証明
12	霧島市	健康増進課	0995-64-0905	市発行のもの、もしくは市のホームページからダウンロードした書式	4,080	3,580	障害者手帳又は霧島市様式の診断書	左記手帳のコピー又は霧島市様式の診断書	7,660	生活保護	受給証明書又は医療券 ※無い場合は市に確認	—	×	—	健康手帳等へ医療機関の証明又は接種済証の交付
13	いちき串木野市	健康増進課	0996-33-3450	市発行の予診票のみ ※接種対象者 ・75歳以上は、本市独自で、接種後5年経過していれば、再度助成可能	3,957	3,900	障害者手帳(1級)	左記手帳のコピー	7,857	生活保護			×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
14	南さつま市	保健課	0993-76-1524	市発行の予診票のみ	3,000	差額	市発行の予診票 ※無い場合は市へ確認	—	×	差額徴収のため相互乗り入れ不可			×	—	予診票添付の接種済証を使用可
15	志布志市	保健課	099-474-1111	任意接種用可	3,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	3,000	一般被接種者と同様の取扱			×	—	健康手帳等へ医療機関の証明又は接種済証の交付（任意様式可）
16	奄美市	健康増進課	0997-52-1111	市発行の予診票のみ	4,633	3,000	「障」印等にて明記された予診票	—	7,633	生活保護・中国残留邦人等	受給証明書	左記証明書原本又はコピー	×	—	予診票添付の接種済証のみ使用可
17	南九州市	健康増進課	0993-58-7221	市発行の予診票のみ	3,000	差額	「身障」印等にて明記された予診票	—	×	差額徴収のため相互乗り入れ不可			×	—	予診票添付の接種済証のみ使用可
18	伊佐市	保健課	0995-23-1311	市発行の予診票のみ	3,300	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	3,300	一般被接種者と同様の取扱			×	—	予診票添付の接種済証を使用
19	姶良市	健康増進課	0995-66-3293	市発行の予診票のみ	4,080	3,580	障害者手帳	左記手帳のコピー	7,660	生活保護	受給証明書または医療券	左記証明書原本又はコピー	×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
20	三島村	民生課	099-222-3141	任意接種用可	7,686	なし	役場へ確認	障害者手帳のコピーを添付	7,686	一般被接種者と同様の取扱			×	—	健康手帳等へ医療機関の証明

令和4年度高齢者用肺炎球菌予防接種相互乗り入れ（B類疾病）市町村別取扱一覧

	市町村			使用できる 予診票	対象者（当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方）		60～64歳の心・腎疾患等の障害を有する方（一般接種者と同額助成）		生活保護世帯（鹿児島市のみ非課税世帯も含む）（65歳以上・60～65歳の心・腎疾患等の障害を有する方）				予診のみ		接種済証	
	市町村名	担当課	TEL		公費助成額	本人負担額 ※差額：医療機関の設定金額から公費負担額を差し引いた額	確認書類	添付必要書類	公費助成額	対象者	確認書類	添付必要書類	公費助成	公費助成額		
21	十島村	住民課	099-222-2101	任意接種用可	7,230	なし	役場へ確認	障害者手帳のコピーを添付	7,230	一般被接種者と同様の取扱				×	—	接種後、村役場が本人へ配布
22	さつま町	健康増進課	0996-53-1111	町発行の予診票のみ	5,060	3,000	「障」印等にて明記された予診票	—	8,060	生活保護	予診票に町が明記※無い場合は役場へ確認	—	×	—	健康手帳等へ医療機関の証明	
23	長島町	町民保健課	0996-86-1157	町発行の予診票のみ	5,200	2,500	「身障」印等にて明記してある予診票	—	7,700	生活保護	受給証明書	左記証明書のコピー	○	1,500	健康手帳等へ医療機関の証明	
24	湧水町	健康増進課	0995-74-3111	町発行の予診票のみ	4,080	3,580	町発行の予診票※無い場合は役場へ確認	—	4,080	一般被接種者と同様の取扱				×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
25	大崎町	保健福祉課	099-476-1111	町発行の予診票のみ	3,000	差額	障害者手帳※無い場合は役場へ確認	左記手帳のコピー	3,000	一般被接種者と同様の取扱				×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
26	東串良町	福祉課	0994-63-3131	町発行の予診票のみ	5,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	7,639	生活保護	予診票に町が明記	—	×	—	予診票添付の接種済証を使用	
27	錦江町	健康保険課	0994-22-3044	町発行の予診票のみ	5,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	5,000	一般被接種者と同様の取扱				×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
28	南大隅町	町民保健課	0994-24-3111	町発行の予診票のみ	5,000	差額	障害者手帳※無い場合は役場へ確認	左記手帳のコピー	5,000	一般被接種者と同様の取扱				×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
29	肝付町	健康増進課	0994-65-2564	町発行の予診票のみ	5,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	7,639	生活保護	予診票に町が明記	—	×	—	予診票添付の接種済証を使用	
30	中種子町	町民保健課	0997-27-1133	町発行の予診票のみ	3,000	差額	町発行の予診票	—	×	差額徴収のため相互乗り入れ不可				×	—	持参した方については健康手帳等へ医療機関の証明
31	南種子町	保健福祉課	0997-26-1111	町発行の予診票のみ	3,300	差額	町発行の予診票	—	×	差額徴収のため相互乗り入れ不可				×	—	接種後、町が本人へ接種済証を交付
32	屋久島町	健康長寿課	0997-43-5900	町発行の予診票のみ	3,000	差額	町発行の予診票	—	7,734	生活保護	申し出による	—	×	—	予診票添付の接種済証使用 健康手帳等へ医療機関の証明	
33	大和村	保健福祉課	0997-57-2218	村発行の予診票のみ	5,580	2,000	「障」文字等にて明記された予診票	—	7,580	生活保護	予診票に村が明記	—	×	—	予診票添付の接種済証使用 健康手帳等へ医療機関の証明	
34	宇検村	保健福祉課	0997-67-2212	村発行の予診票のみ	3,657	4,000	障害者手帳	左記手帳のコピー	7,657	生活保護	受給証明書	左記証明書のコピー	○	652	予診票添付の接種済証使用 健康手帳等へ医療機関の証明	
35	瀬戸内町	保健福祉課	0997-72-1111	任意接種用可	3,000	4,758	障害者手帳	左記手帳のコピー	7,758	生活保護	「減免」等を予診票に町が明記※無い場合は役場へ確認	—	×	—	予診票添付の接種済証使用 健康手帳等へ医療機関の証明	
36	龍郷町	保健福祉課	0997-69-4514	町発行の予診票のみ	4,638	3,000	「障」印等にて明記された予診票	—	7,633	生活保護	「減免」等を予診票に町が明記※無い場合は役場へ確認	—	×	—	予診票添付の接種済証使用	
37	喜界町	保健福祉課	0997-65-3522	町発行の予診票のみ	4,000	差額	対象者である旨明記してある予診票	—	4,000	一般接種者と同様の取扱				×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
38	徳之島町	健康増進課	0997-83-3121	町発行の予診票のみ	3,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	×	差額徴収のため相互乗り入れ不可				○	1,080	健康手帳等へ医療機関の証明
39	天城町	けんこう増進課	0997-85-4100	町発行の予診票のみ	3,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	3,000	一般被接種者と同様の取扱				×	—	予診票添付の接種済証使用
40	伊仙町	保健福祉課	0997-86-2124	町発行の予診票のみ	3,000	差額	障害者手帳	左記手帳のコピー	3,000	一般被接種者と同様の取扱				×	—	健康手帳等へ医療機関の証明
41	和泊町	保健福祉課	0997-84-3526	任意接種用可	5,250	3,000	障害者手帳	左記手帳のコピー	8,250	生活保護	助成券にて確認（役場に事前申請し入手）	左記助成券の原本	×	—	健康手帳等へ医療機関の証明	
42	知名町	保健福祉課	0997-93-2075	町発行の予診票のみ	5,010	差額	障害者手帳無い場合は主治医判断	左記手帳のコピー	8,010	生活保護	助成券にて確認（役場に事前申請し入手）	左記助成券の原本	×	—	健康手帳等へ医療機関の証明	
43	与論町	保健センター	0997-97-5105	町発行の予診票のみ	4,605	差額	障害者手帳無い場合は役場へ確認	左記手帳のコピー	7,355	生活保護	受給証明書や医療券等確認できる書類	左記証明書等の原本又はコピー	×	—	健康手帳等へ医療機関の証明	